



第102期 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2025年6月25日（水曜日）午前10時
受付開始：午前9時

開催場所 東京都墨田区太平三丁目4番8号
KOIKE Bld.10階 当社本社会議室

目 次

ごあいさつ	1
第102期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締 役を除く。）5名選任の件	
第3号議案 監査等委員である取締役4名選 任の件	

事業報告	13
連結計算書類	31
計算書類	34
監査報告書	37



小池酸素工業株式会社

証券コード：6137

ごあいさつ



株主の皆様におかれましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当社グループは1918年（大正7年）創業以来、ガスエネルギーを利用した工作機械のオピニオンリーダーとして、基幹産業発展の一翼を担ってまいりました。

時代の進歩とともに、他に先駆けて「ガス」「プラズマ」「レーザー」を利用した切断機を開発し、NCによる高度な自動システムを製品化してまいりました。

また、ガス・溶接・切断のトータルシステムサプライヤーとして、お客様のあらゆるご要望にお応えできる体制を確立するに至っております。

創業から100年を経た企業として、企業のあり方や働き方が大きく変化している時代の中で、強固な顧客基盤や全社にわたる技術基盤をベースに、ガス、溶断溶接、加工の業界の中で、「お取引先」「従業員」「社会」「株主」など様々なステークホルダーとともに、共通価値を創造、共有して、ゆるぎない信頼を獲得し、持続的な成長を実現してまいります。

また、グローバル化市場での競争力を高め、最先端を進み続けられるよう、国内外のグループ会社一体となって邁進いたす所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも、より一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2025年6月

代表取締役社長

小池 英夫

KOIKEの経営理念と基本方針

経営理念

ガス・溶接・切断の総合製造・販売会社として世界市場での顧客の満足と信頼を獲得する

基本方針

- 一. 顧客の満足を向上させ、顧客の創造と維持に努める
- 一. 健全な企業として、存続と発展を図り社会貢献する
- 一. 智・技を高め、皆で働いて皆で良くなろう

証券コード：6137
2025年6月6日
(電子提供措置の開始日 2025年6月3日)

株 主 各 位

東京都墨田区太平三丁目4番8号
KOIKE Bld.7階
小池酸素工業株式会社
代表取締役社長 小 池 英 夫

第102期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第102期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

＜当社ウェブサイト＞

https://www.koike-japan.com/pages/118?detail=1&b_id=507&r_id=398#block507-398



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）ウェブサイトにも掲載しております。

＜東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）＞

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「小池酸素工業」または「コード」に当社証券コード「6137」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、ご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、「議決権行使についてのご案内」（4～5頁）に記載の方法により、2025年6月24日（火曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日 時** 2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
- 2. 場 所** 東京都墨田区太平三丁目4番8号 KOIKE Bld.10階 当社本社会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
- 3. 目的事項
報告事項**
1. 第102期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第102期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第3号議案** 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

○当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○電子提供措置事項に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.koike-japan.com/pages/118?detail=1&b_id=507&r_id=398#block507-398）および東証ウェブサイト（<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>）において、その旨、修正前の事項および修正後の事項を周知させていただきます。

○当社は、法令および当社定款第20条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（https://www.koike-japan.com/pages/118?detail=1&b_id=507&r_id=398#block507-398）および東証ウェブサイト（<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>）に掲載しておりますので、当該書面には記載いたしていません。

従いまして、当該書面は、会計監査人および監査等委員会がそれぞれ会計監査報告および監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

○当日、お土産のご用意はありませんので何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月25日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後5時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後5時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議 決 権 行 使 書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見 本

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

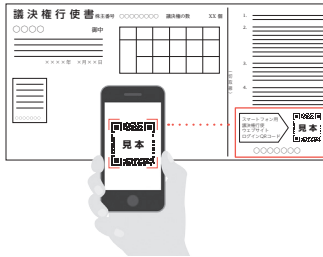
各議案に対して賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

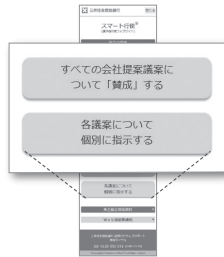
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

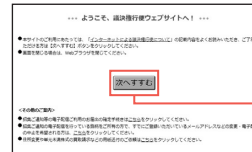
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

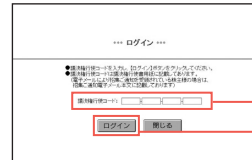
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

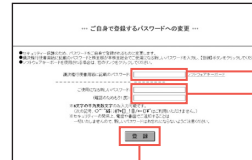
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への安定した利益還元を継続するとともに、新製品の開発・新分野への進出、生産設備の増強・改善などの設備投資を積極的に行って、企業体質の強化を図り、内部留保にも留意しつつ業績に裏付けされた成果の配分を行うことを基本方針としております。

第102期の期末配当金につきましては、当期の業績および財務状況、今後の事業展開などを総合的に勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金260円
総額1,096,233,320円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月26日

(注) 当社は、2025年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。当期（第102期）の期末配当につきましては、配当基準日が2025年3月31日となりますので、当該株式分割実施前の株式数を基準として配当を実施いたします。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役5名の選任をお願いするものがあります。

取締役候補者は次のとおりであります。

1

こ い け ひ で お
小池 英夫 (1973年11月26日生)

再任

■ 所有する当社株式の数
30,315株

■ 略歴、当社における地位、担当〔重要な兼職の状況〕

1996年 4 月 当社入社
2003年 6 月 コイケアロンソン株式会社出向
2011年11月 当社機械事業部業務企画室長
2014年 6 月 当社取締役
2017年 6 月 当社常務取締役
2019年 3 月 当社代表取締役社長現在に至る

■ 取締役候補者とした理由

小池英夫氏は、様々な事業部門での業務経験と豊富な見識を有するとともに、2014年に当社取締役に就任、2017年に当社常務取締役に就任、2019年には当社代表取締役社長に就任し、経営の重要事項の決定および経営陣に対する監督等の役割を適切に果たしていることから、当社の取締役候補者として適任であると判断しております。

【重要な兼職の状況】

栃木共同アセチレン株式会社代表取締役社長、小池商事株式会社代表取締役社長

■ 当社との特別の利害関係

小池英夫氏は、栃木共同アセチレン株式会社代表取締役社長、小池商事株式会社代表取締役社長を兼務しております。当社と栃木共同アセチレン株式会社との間には、高圧ガスの販売、高圧ガス容器部品等の仕入の取引関係があります。当社と小池商事株式会社との間には、溶断機器の材料と部品等の仕入の取引関係があります。

2

と み お か き ょ う ぞ う
富岡 恭三 (1957年 6 月30日生)

再任

■ 所有する当社株式の数
14,300株

■ 略歴、当社における地位、担当〔重要な兼職の状況〕

1980年 4 月 株式会社千葉銀行入行
2014年 4 月 当社入社、管理部次長
2015年 6 月 当社取締役
2016年 6 月 当社常務取締役
2017年 6 月 当社代表取締役副社長
2019年 6 月 当社代表取締役副社長執行役員現在に至る
(現在管理部長)

■ 取締役候補者とした理由

富岡恭三氏は、金融機関および当社管理部門の業務経験と豊富な見識を有するとともに、2015年に当社取締役に就任、2016年に当社常務取締役に就任、2017年には当社代表取締役副社長に就任し、経営の重要事項の決定および経営陣に対する監督等の役割を適切に果たしていることから、当社の取締役候補者として適任であると判断しております。

【重要な兼職の状況】

該当なし

■ 当社との特別の利害関係

富岡恭三氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3 よこの けんいち 横野 健一 (1968年1月2日生)

■ 略歴、当社における地位、担当〔重要な兼職の状況〕

1991年4月 当社入社
2001年10月 当社西関東営業所長
2005年10月 当社機械販売部溶接グループ部長代理
2008年8月 当社機械販売部次長
2009年9月 コイケアロンソン株式会社出向
2013年6月 当社機械販売部次長
2014年4月 当社機械販売部長
2014年6月 当社取締役
2019年6月 当社取締役常務執行役員現在に至る
(現在営業部長兼グローバル機械販売部長)

【重要な兼職の状況】

株式会社群馬コイケ代表取締役社長

■ 当社との特別の利害関係

横野健一氏は、株式会社群馬コイケ代表取締役社長を兼務しております。
当社と株式会社群馬コイケとの間には、高圧ガスの販売、溶断機器の仕入の取引関係があります。

再任

■ 所有する当社株式の数
7,500株

■ 取締役候補者とした理由

横野健一氏は、様々な事業部門での業務経験と豊富な見識を有するとともに、2014年に当社取締役役に就任し、経営の重要事項の決定および経営陣に対する監督等の役割を適切に果たしていることから、当社の取締役候補者として適任であると判断しております。

4 よこ た けんじ 横田 健二 (1953年4月19日生)

■ 略歴、当社における地位、担当〔重要な兼職の状況〕

1977年4月 大阪商船三井船舶株式会社（現株式会社商船三井）入社
2007年6月 同社執行役員
2008年6月 神戸発動機株式会社（現株式会社ジャパンエンジンコーポレーション）社外監査役
2009年6月 株式会社商船三井常務執行役員
2012年6月 株式会社MOLシップテック代表取締役社長
2017年6月 同社相談役
2018年6月 同社顧問
2018年6月 当社社外取締役現在に至る
2018年6月 株式会社ジャパンエンジンコーポレーション退社
2018年7月 株式会社メック顧問
2019年6月 株式会社MOLシップテック退社

【重要な兼職の状況】

該当なし

■ 当社との特別の利害関係

横田健二氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

再任

社外

■ 所有する当社株式の数
1,400株

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

横田健二氏は、企業経営に関する豊富な経験と見識を有するとともに、当社関係業界に精通しており、その経験を生かし、特に当社のグループ経営戦略に対して客観的な立場から適切な助言をいただけることを期待しております。また、2018年に当社社外取締役に就任し、当社の経営に対して客観的な立場から意見・助言を積極的に行っており、経営の重要事項の決定および経営陣に対する監督等の役割を適切に果たしていることから、当社の社外取締役候補者として適任であると判断しております。なお、当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。

■ 略歴、当社における地位、担当〔重要な兼職の状況〕

- 1976年 4 月 日本酸素株式会社（現日本酸素ホールディングス株式会社）入社
- 2008年 6 月 同社執行役員、ベトナムジャパンガス・カンパニーリミテッド取締役社長
- 2012年 6 月 大陽日酸株式会社（現日本酸素ホールディングス株式会社）常務執行役員
- 2014年 6 月 同社常務取締役
- 2015年 6 月 同社上席常務執行役員
- 2016年 4 月 日本液炭株式会社常勤顧問
- 2016年 6 月 同社代表取締役社長
- 2020年 6 月 同社顧問
- 2020年 6 月 当社社外取締役現在に至る
- 2021年 6 月 日本液炭株式会社退社

【重要な兼職の状況】

該当なし

■ 当社との特別の利害関係

賢持善英氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

賢持善英氏は、企業経営に関する豊富な経験と見識を有するとともに、当社関係業界に精通しており、その経験を生かし、特に当社のグループ経営戦略に対して客観的な立場から適切な助言をいただけることを期待しております。また、2020年に当社社外取締役に就任し、当社の経営に対して客観的な立場から意見・助言を積極的に行っており、経営の重要事項の決定および経営陣に対する監督等の役割を適切に果たしていることから、当社の社外取締役候補者として適任であると判断しております。なお、当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

- (注) 1. 当社は、2025年4月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。各候補者が所有する当社株式の数は、当該株式分割前の2025年3月31日現在の株式数を記載しております。
2. 横田健二氏および賢持善英氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社と横田健二氏および賢持善英氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、本総会において両氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。
- なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める金額としております。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者の会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補されることとしております。
- 取締役候補者の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 横田健二氏および賢持善英氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、本総会において両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

1	すずき かずみ 鈴木 和美 (1961年12月7日生)	再任	■ 所有する当社株式の数 700株
■ 略歴、当社における地位、担当〔重要な兼職の状況〕 1984年7月 株式会社京北スーパー入社 2006年3月 エパークリーン株式会社入社 2006年9月 当社入社、東京酸商株式会社（現コイケ酸商株式会社）出向 2022年4月 当社管理部部長代理 2022年6月 当社監査等委員である取締役（常勤） 現在に至る		■ 取締役候補者とした理由 鈴木和美氏は、当社および当社子会社での業務経験と豊富な見識を有するとともに、2022年に当社の監査等委員である取締役に就任し、当社の経営に対して中立的な立場から客観的な意見・助言を積極的に行っており、監査等委員である取締役として職責を適切に遂行できるものと判断しております。	
【重要な兼職の状況】 該当なし		■ 当社との特別の利害関係 鈴木和美氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。	

2 とみもと おとまる
富本 音丸 (1959年7月7日生)

再任

社外

■ 所有する当社株式の数
0株

■ 略歴、当社における地位、担当〔重要な兼職の状況〕

1983年 4 月 新日本製鐵株式会社（現日本製鐵株式会社）入社
2002年 3 月 日鉄鋼管株式会社出向
2012年 4 月 日鐵商事株式會社（現日鉄物産株式会社）執行役員
2015年 4 月 同社執行役員
2017年 4 月 同社顧問
2017年 6 月 当社社外監査役
2019年 6 月 当社監査等委員である社外取締役現在に至る
2024年 6 月 日鉄物産株式会社退社

【重要な兼職の状況】

該当なし

■ 当社との特別の利害関係

富本音丸氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

富本音丸氏は、企業経営に関する豊富な経験と見識を有するとともに、当社関係業界に精通しており、その経験を生かし、特に当社のグループ経営戦略に対して客観的な立場から適切な助言をいただけることを期待しております。また、2017年に当社社外監査役に就任、2019年に当社監査等委員である社外取締役に就任し、当社の経営に対して客観的な立場から意見・助言を積極的に行っており、経営陣に対する監督等の役割を適切に果たしていることから、監査等委員である社外取締役として職責を適切に遂行できるものと判断しております。なお、当社監査等委員である社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

3 いいづか まなぶ
飯塚 学 (1952年10月6日生)

再任

社外

■ 所有する当社株式の数
1,200株

■ 略歴、当社における地位、担当〔重要な兼職の状況〕

1975年 4 月 川鉄商事株式会社（現JFE商事株式会社）入社
2008年 4 月 同社理事
2010年 4 月 同社執行役員
2013年 4 月 同社常務執行役員
2014年 3 月 同社退社
2014年 4 月 水島鋼板工業株式会社取締役社長、
水島メタルプロダクツ株式会社取締役社長
2017年 3 月 水島鋼板工業株式会社退社、
水島メタルプロダクツ株式会社退社
2019年 6 月 当社監査等委員である社外取締役現在に至る

【重要な兼職の状況】

該当なし

■ 当社との特別の利害関係

飯塚学氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

飯塚学氏は、企業経営に関する豊富な経験と見識を有するとともに、当社関係業界に精通しており、その経験を生かし、特に当社のグループ経営戦略に対して客観的な立場から適切な助言をいただけることを期待しております。また、2019年に当社監査等委員である社外取締役に就任し、当社の経営に対して客観的な立場から意見・助言を積極的に行っており、経営陣に対する監督等の役割を適切に果たしていることから、監査等委員である社外取締役として職責を適切に遂行できるものと判断しております。なお、当社監査等委員である社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

4 ひろの やすお 廣野 安生 (1954年1月4日生)

再任

社外

■ 所有する当社株式の数
1,200株

■ 略歴、当社における地位、担当〔重要な兼職の状況〕

1977年 4 月 神鋼商事株式会社入社
2010年 6 月 同社執行役員
2013年 6 月 同社取締役常務執行役員
2017年 6 月 同社顧問
2018年 6 月 同社退社
2019年 6 月 当社監査等委員である社外取締役現在に至る

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

廣野安生氏は、企業経営に関する豊富な経験と見識を有するとともに、当社関係業界に精通しており、その経験を生かし、特に当社のグループ経営戦略に対して客観的な立場から適切な助言をいただけることを期待しております。また、2019年に当社監査等委員である社外取締役に就任し、当社の経営に対して客観的な立場から意見・助言を積極的に行っており、経営陣に対する監督等の役割を適切に果たしていることから、監査等委員である社外取締役として職責を適切に遂行できるものと判断しております。なお、当社監査等委員である社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

【重要な兼職の状況】

該当なし

■ 当社との特別の利害関係

廣野安生氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 当社は、2025年4月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。各候補者が所有する当社株式の数は、当該株式分割前の2025年3月31日現在の株式数を記載しております。
2. 冨本音丸氏、飯塚学氏および廣野安生氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社と鈴木和美氏、冨本音丸氏、飯塚学氏および廣野安生氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、本総会において各氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。
- なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める金額としております。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者の会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補されることとしております。
- 取締役候補者の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 冨本音丸氏、飯塚学氏および廣野安生氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、本総会において各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

以 上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

売 上 高	55,206百万円	(前期比 7.4%増)
営 業 利 益	5,448百万円	(前期比26.3%増)
経 常 利 益	6,046百万円	(前期比17.4%増)
親会社株主に帰属する当期純利益	3,633百万円	(前期比18.9%増)

当連結会計年度における世界経済は、米国経済は底堅い個人消費に支えられ堅調に推移しましたが、欧州経済の減速や中国経済の停滞感、地政学的リスクの継続などにより、先行き不透明な状況となりました。また、わが国経済は、企業収益や所得環境の改善による個人消費の増加や、インバウンド需要の拡大により景気は緩やかに回復しているものの、米国の通商政策等による不透明感や物価の高止まり等により、依然として予断を許さない状況で推移しました。当社グループの主需要先である造船業界は高い水準の手持ち工事を維持しているものの、建設業界では鉄骨、橋梁需要が減少し、産業機械業界では市況は低調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画で掲げた「世界市場での顧客満足の実現と収益基盤の強化」に向けた拡販活動の推進や収益力の強化に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は552億6百万円（前期比7.4%増）、営業利益は54億48百万円（同26.3%増）、経常利益は60億46百万円（同17.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は36億33百万円（同18.9%増）となりました。

各部門の概況は、次のとおりであります。

機械装置部門 機械装置部門においては、11月に「2024KOIKEプライベートフェア」を開催し、DBC（Dual Beam Control）ファイバーレーザー切断機の納入ユーザー様による講演会や新たな切断技術である「厚板CW切断」による軟鋼40mmの高品質切断の実演等により、多数の引き合いを獲得しました。また、自動化、省力化、IT化などお客様の課題解決を実現する新製品を販売開始し新規顧客の獲得が進みました。海外市場においてはサウジアラビアの新造船所向けの設備納入が進んだことにより、売上高は増加しました。その結果、売上高は258億85百万円（前期比16.8%増）、セグメント利益は49億31百万円（同45.8%増）となりました。

高圧ガス部門 産業ガス分野においては、原材料や物流コストの高騰等に伴う価格改定、深耕拡大および新規拡販活動に注力しました。医療分野においては、仕入価格の上昇等に伴う価格改定、CPAPレンタルや院内感染防止対策機器の営業活動を強化したことにより、売上高は増加しましたが、セグメント利益は減少しました。その結果、売上高は204億0百万円（前期比1.5%増）、セグメント利益は13億72百万円（同5.7%減）となりました。

溶接機材部門 溶接機材部門においては、新商品であるファイバーレーザー溶接機の販売に成果を上げることができましたが、建設・産業機械業界の需要低迷や輸入素材の価格高騰を背景に溶接材料などの出荷量が減少したことにより、売上高、セグメント利益とも減少しました。その結果、売上高は81億64百万円（前期比2.2%減）、セグメント利益は5億83百万円（同3.6%減）となりました。

その他 その他の部門においては、海外向けの排ガス処理装置の販売は好調に推移しましたが、ヘリウム回収精製装置の受注が減少したことにより、売上高、セグメント利益とも減少しました。その結果、売上高は7億56百万円（前期比3.1%減）、セグメント利益は1億92百万円（同16.7%減）となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、米国の各種政策の影響や中国の景気低迷、地政学的リスクの長期化等に注視する必要があります。

このような情勢のもと、当社グループは変化する世界市場に向けた新技術・新製品の開発および各グループ会社との更なる連携と販売体制の強化に取り組んでまいります。

機械装置部門においては、当社オンリーワン技術のDBC（Dual Beam Control）ファイバーレーザー切断機の更なる販売強化に努めていくとともに、機械性能向上並びに切断現場の自動化、省力化、IT化などを目指した研究開発に注力してまいります。また、海外市場においてもDBCファイバーレーザー切断機の販売を強化してまいります。

高圧ガス部門においては、機械との一体販売の更なる推進などにより新規顧客の獲得に取り組むとともに、原材料および物流コスト上昇等に伴う価格改定に取り組んでまいります。また、将来に向けたガス事業の構造改革として充填工場の再構築や配送の合理化を推進し、安全、安定供給および原価低減を図ってまいります。医療分野においては、酸素濃縮器レンタル、CPAPレンタルなどの強化と、原材料等のコスト上昇に伴う価格改定に取り組んでまいります。

溶接機材部門においては、アーク溶接機、ファイバーレーザー溶接機、溶接材料等の新製商品を、人手不足や脱技能化といった課題解決に資する商材として拡販に努めてまいります。また、資材や運送費等の仕入価格高騰等に伴う商品価格の改定に取り組んでまいります。

その他の部門においては、カーボンニュートラル時代を見据えた新製品として、水素を燃料とした排ガス処理装置の開発に取り組んでまいります。また、ヘリウム液化関連装置の受注、半導体市場向けヘリウム回収精製装置の開発など、ヘリウムリサイクル事業の拡大に取り組んでまいります。

また、当社グループは中期経営計画「NEXT STAGE 2026」において主要課題として次の事項を掲げ、「お取引先」「従業員」「社会」「株主」など様々なステークホルダーとともに、共通価値を創造、共有して、ゆるぎない信頼を獲得し、持続的な成長を実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援とお引立てを賜りますようお願い申し上げます。

中期経営計画「NEXT STAGE 2026」の概要		
主要課題	世界市場での顧客満足の実現と収益基盤の強化	① 魅力ある製品の提供と顧客サービスの高度化を通じた顧客利益向上への貢献 ② 新たな収益事業の模索
	持続的成長に向けた経営基盤の強化	① 人的資本経営の強化による多様な人材の活躍推進 ② DX推進により、お客様の経営課題解決への貢献と、当社業務のリエンジニアリングを実現 ③ サステナブル経営の推進
	資本コストと株価を意識した経営の実現	① 中長期的な視野に基づく成長と経営基盤強化に向けた着実な投資の実行 ② 株主還元強化と株主・投資家とのコミュニケーションの充実
数値目標	2027年3月期（104期） 【成長性／収益性】 連結売上高570億円、経常利益63億円、経常利益率11% 【効率性】 ROE10%、ROIC10% 【株主還元】 配当性向30%以上	

(3) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の状況につきましては、生産設備の更新および病院向けの貸与医療機器などへの設備投資を中心に総額22億50百万円の投資を実施いたしました。

なお、この所要資金は、借入金および自己資金により充当しております。

(4) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率		主 な 事 業 内 容
		直 接	間 接	
株 式 会 社 小 池 メ デ ィ カ ル	百万円 261	% 61.6	% －	医療用ガス、医療機器の製造販売
株 式 会 社 群 馬 コ イ ケ	百万円 30	40.0	60.0	溶断機器、医療機器等の製造
コ イ ケ 酸 商 株 式 会 社	百万円 100	70.3	26.7	溶断機器、高圧ガス、溶接機材の販売
コイケアロンソン株式会社	米ドル 1,000	91.7	0.4	機械装置等の製造販売
コイケヨーロッパ B . V .	千ユーロ 1,498	100.0	－	機械装置等の販売
小池酸素（唐山）有限公司	千米ドル 7,650	100.0	－	機械装置等の製造販売
コイケコリア・エンジニアリング株式会社	百万ウォン 797	36.0	49.0	機械装置等の製造販売
コイケフランス有限会社	千ユーロ 15	5.0	95.0	機械装置等の販売
小池（唐山）商貿有限公司	千元 850	－	100.0	機械装置等の販売
コイケイタリア有限会社	千ユーロ 20	－	100.0	機械装置等の販売
株 式 会 社 コ イ ケ テ ッ ク	百万円 19	35.9	43.6	機械装置等の据付・修理

（注）当事業年度末日において、特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(5) 財産および損益の状況の推移

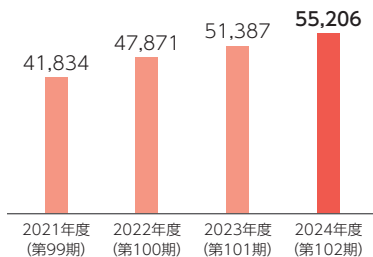
① 企業集団の財産および損益の状況の推移

		2021年度 (第99期)	2022年度 (第100期)	2023年度 (第101期)	2024年度 (第102期)
売上高	(百万円)	41,834	47,871	51,387	55,206
経常利益	(百万円)	2,063	3,786	5,149	6,046
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	995	2,065	3,056	3,633
1株当たり当期純利益	(円)	47.86	98.83	145.59	172.47
総資産	(百万円)	59,935	64,934	73,476	74,735
純資産	(百万円)	33,693	36,079	42,384	45,571
1株当たり純資産	(円)	1,477.27	1,585.49	1,871.39	2,018.71

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
3. 2025年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、第99期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算出しております。

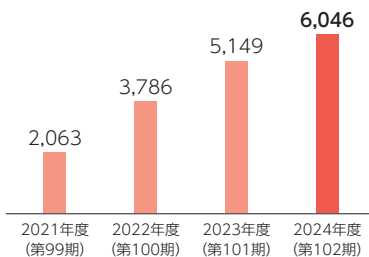
売上高

(単位：百万円)



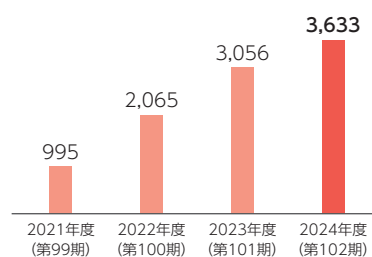
経常利益

(単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益

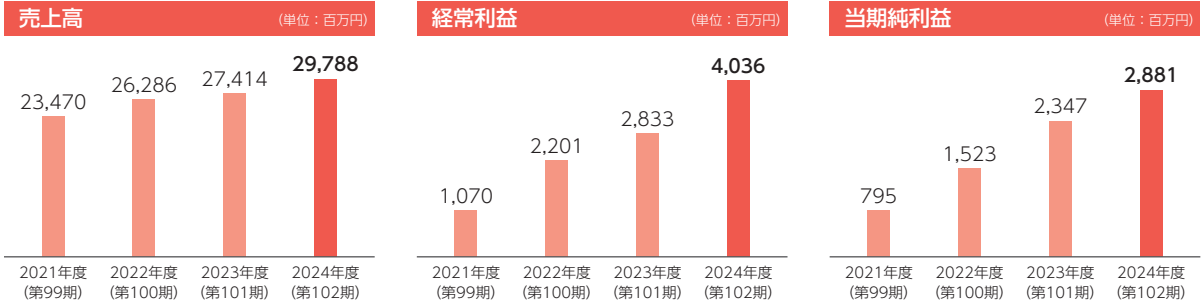
(単位：百万円)



② 当社の財産および損益の状況の推移

		2021年度 (第99期)	2022年度 (第100期)	2023年度 (第101期)	2024年度 (第102期)
売上高	(百万円)	23,470	26,286	27,414	29,788
経常利益	(百万円)	1,070	2,201	2,833	4,036
当期純利益	(百万円)	795	1,523	2,347	2,881
1株当たり当期純利益	(円)	38.26	72.90	111.82	136.77
総資産	(百万円)	41,858	45,358	52,338	52,210
純資産	(百万円)	23,964	25,586	30,026	31,958
1株当たり純資産	(円)	1,149.93	1,221.40	1,428.12	1,515.94

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
3. 2025年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、第99期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算出しております。



(6) **主要な事業内容** (2025年3月31日現在)

当社グループは、機械装置、高圧ガスの製造・販売および溶接機材の販売を主たる事業としており、事業部門別の主な製商品は次のとおりであります。

部 門	主 要 製 商 品 名
機 械 装 置	レーザー切断機（CO ₂ 、ファイバー）、NCプラズマ切断機、NCガス切断機、ウォータージェット切断機、アイトレーサー切断機、製鉄機械、ポータブル自動切断機、ガス溶断関連機器、プラズマ形鋼切断装置、切断ロボット、プラズマ溶接装置、溶接自動機、溶接治具、溶接装置、分析装置用ガス供給システム 等
高 圧 ガ ス	酸素、窒素、アルゴン、炭酸、溶解アセチレン、プロパン、ヘリウム、水素、笑気ガス、滅菌ガス、レーザー用混合ガス、溶接用混合ガス、高純度ガス、ガス供給機器、医療機器 等
溶 接 機 材	電気溶接機、溶接材料、ガス継手、溶接ロボット、ケミカル商品、金属充填剤、安全機器、マグネット機器、環境機器、電動機械工具、LED照明器具、研削機械装置、溶接切断用安全保護用具および諸材料 等
そ の 他	排ガス処理装置、ヘリウム液化機関連機器、ヘリウム回収精製装置 等

(7) 主要な営業所および工場（2025年3月31日現在）

① 当社

本 社	東京都墨田区
支社・支店	関東支社（埼玉県川口市） 京葉支社（千葉県市原市） 大阪支店（大阪府東大阪市） 名古屋支店（愛知県名古屋市） 中国支店（広島県尾道市） 九州支店（福岡県北九州市） 北関東支店（群馬県伊勢崎市）
営業所	札幌営業所（北海道札幌市） 東北営業所（宮城県仙台市） 茨城営業所（茨城県日立市） 神戸営業所（兵庫県加古川市） 四国営業所（香川県坂出市） 長崎営業所（長崎県佐世保市）
工場	土気工場（千葉県千葉市） 千葉工場（千葉県市原市） 白井工場（千葉県白井市） 兵庫工場（兵庫県神崎郡）

② 子会社

会 社 名	本 社 所 在 地
株式会社小池メディカル	東京都江戸川区
株式会社群馬コイケ	群馬県伊勢崎市
コイケ酸商株式会社	東京都台東区
コイケアロンソン株式会社	アメリカ・ニューヨーク州
コイケヨーロッパB. V.	オランダ・北ホラント州
小池酸素（唐山）有限公司	中国・河北省
コイケコリア・エンジニアリング株式会社	韓国・慶尚北道
コイケフランス有限会社	フランス・ロレーヌ州
小池（唐山）商貿有限公司	中国・河北省
コイケイタリア有限会社	イタリア・トレンティーノ・アルト・アディジェ州
株式会社コイケテック	千葉県千葉市

(8) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
機械装置	569名	+15名
高圧ガス	376名	+17名
溶接機材	71名	△3名
その他	9名	△1名
全社（共通）	39名	+2名
合計	1,064名	+30名

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、上記のほか臨時雇用者147名（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む年間の平均人員）が在籍しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
329名	+6名	41.5歳	15.2年

- (注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、上記のほか臨時従業員62名（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む年間の平均人員）が在籍しております。

(9) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	1,670百万円
株式会社千葉銀行	1,652百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,139百万円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 17,910,000株
（注）2025年4月1日付にて実施した株式分割（普通株式1株を5株に分割）に伴い、発行可能株式総数は71,640,000株増加し、89,550,000株となっております。
- ② 発行済株式の総数 4,216,282株（自己株式306,651株を除く。）
（注）2025年4月1日付にて実施した株式分割（普通株式1株を5株に分割）に伴い、自己株式を含む発行済株式総数は18,091,732株増加し、22,614,665株となっております。
- ③ 株主数 2,856名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
小池酸素工業取引先持株会	379	9.00
小池商事株式会社	271	6.45
日本酸素ホールディングス株式会社	266	6.33
株式会社三菱UFJ銀行	204	4.86
株式会社千葉銀行	199	4.73
三井住友信託銀行株式会社	174	4.13
株式会社きらぼし銀行	152	3.62
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	144	3.42
株式会社常陽銀行	113	2.68
小池化学株式会社	105	2.51

- （注）1. 当社は自己株式306,651株を保有しておりますが、上記の大株主には含めておりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

役員区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役および監査等委員を除く）	3,400株	3名
社外取締役（監査等委員を除く）	-	-
取締役（監査等委員）	-	-

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2.（2）④取締役の報酬等」に記載しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役の氏名等（2025年3月31日現在）

会 社 に お け る 地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	小 池 英 夫	栃木共同アセチレン株式会社代表取締役社長 小池商事株式会社代表取締役社長
代表取締役副社長執行役員	富 岡 恭 三	管理部長
取締役常務執行役員	横 野 健 一	営業部長兼グローバル機械販売部長 株式会社群馬コイケ代表取締役社長
取締役	横 田 健 二	
取締役	賢 持 善 英	
取締役（監査等委員・常勤）	鈴 木 和 美	
取締役（監査等委員）	富 本 音 丸	
取締役（監査等委員）	飯 塚 学	
取締役（監査等委員）	廣 野 安 生	

- (注) 1. 取締役（監査等委員）鈴木和美氏は、当社子会社の経理部門における長年の業務経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために鈴木和美氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役横田健二氏、賢持善英氏および取締役（監査等委員）富本音丸氏、飯塚学氏、廣野安生氏は社外取締役であります。
4. 当社は、取締役横田健二氏、賢持善英氏および取締役（監査等委員）富本音丸氏、飯塚学氏、廣野安生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役横田健二氏、賢持善英氏および各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は全ての取締役（監査等委員である取締役を含む。）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害が填補されることになります。ただし、当該保証契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益や便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償請求等の場合には填補の対象としないこととしております。

④ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 報酬設計についての方針

当社の取締役の報酬は株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与する報酬設計とする。

b. 報酬等の額またはその算定方法の決定方針

個人別の報酬は、株主総会で決定された報酬の範囲内で、取締役の役位ごとの「基本報酬（金銭報酬）」、会社業績への貢献度に応じた「業績連動報酬」、「自社株報酬（譲渡制限付株式報酬）」で構成し、取締役会で一任を受けた代表取締役社長が一定のルールに基づき決定する。なお、社外取締役については、その職務に鑑み、「基本報酬」のみとする。

c. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定方針

「自社株報酬（譲渡制限付株式報酬）」は、2019年6月26日開催の第96期定時株主総会において決議されたとおり、対象取締役に対して、年額40百万円以内の金銭報酬債権を支給する。また譲渡制限付株式の譲渡制限期間として3年間から40年間までの間で当社の取締役会が定める期間とする。

- ・金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、対象取締役は、当社の普通株式について、年18,000株を上限に発行または処分を受けるものとする。なお、当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会が決定する。
- ・当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結する。なお、対象取締役は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等を含んだ契約内容とする。

d. 「業績連動報酬」の業績指標の内容および業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定方針

対象事業年度における1株当たりの配当金を指標とし、取締役会で一任を受けた代表取締役社長が一定のルールにもとづき決定する。

e. 個人別の報酬等の種類ごとの割合の決定方針

株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることとする。

f. 報酬等を与える時期または条件の決定方針

- ・「基本報酬（金銭報酬）」は、毎月「固定報酬」として支給する。
- ・「業績連動報酬」および「自社株報酬（譲渡制限付株式報酬）」は、取締役会にて決議後、年1回一定の時期に支給する。

g. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容の決定について、委任を受けるものとする。

代表取締役社長は、当社の業績等も鑑み、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、上記の方針を踏まえて、各取締役の役位、職責等に応じて、一定のルールに基づき個人別の報酬額の具体的内容を決定する。

ロ．取締役の報酬等の総額

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	216百万円 （6）	94百万円 （6）	103百万円 （－）	19百万円 （－）	6名 （2）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	25百万円 （9）	25百万円 （9）	－ （－）	－ （－）	4名 （3）
合計 （うち社外役員）	241百万円 （16）	119百万円 （16）	103百万円 （－）	19百万円 （－）	10名 （5）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2019年6月26日開催の第96期定時株主総会において、年額400百万円以内（うち、社外取締役分は20百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は2名）です。また、当該報酬限度額の内枠を上限として、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に付与する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、2019年6月26日開催の第96期定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち、社外取締役は2名）です。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第96期定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名（うち、社外取締役は3名）です。
4. 業績連動報酬等に係る業績指標は対象事業年度における1株当たり配当金であり、配当金に対して一定の割合を乗じたもので算定しております。当該指標を選択した理由は、株主の皆様と同じ視点で会社の持続的な成長を目指すためであります。なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の実績は260円であります。
5. 非金銭報酬等の内容は当社株式（譲渡制限付株式）としております。譲渡制限付株式付与のために取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して支給する報酬は金銭債権とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み当社の普通株式について年18,000株を上限に発行または処分を受けるものとしております。
6. 当社においては取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長小池英夫氏が取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。代表取締役社長は当社の業績等も鑑み、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役位、職責等に応じて、一定のルールに基づき個人別の報酬額の具体的内容を決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。
7. 上記の非金銭報酬等に係る報酬等の総額には、当事業年度における譲渡制限付株式報酬の費用計上額を記載しております。
8. 合計欄は実際の支給人数を記載しております。

⑤ 社外役員等に関する事項

- 1) 他の法人等との兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- 2) 主要取引先等特定関係事業者の業務執行者との親族関係
該当事項はありません。
- 3) 当事業年度における主な活動状況

地	位	氏	名	主	な	活	動	状	況
取	締	役	横	田	健	二			当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。企業経営や当社関係業界に関する経験から、特に当社のグループ経営戦略に関する意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問・助言を適宜行っております。
取	締	役	賢	持	善	英			当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。企業経営や当社関係業界に関する経験から、特に当社のグループ経営戦略に関する意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問・助言を適宜行っております。
取	締	役	富	本	音	丸			当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席いたしました。企業経営や当社関係業界に関する経験から、特に当社のグループ経営戦略に関する意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問・助言を適宜行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会12回のうち11回に出席し、適宜必要な発言を行っております。
取	締	役	飯	塚		学			当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。企業経営や当社関係業界に関する経験から、特に当社のグループ経営戦略に関する意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問・助言を適宜行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会12回の全てに出席し、適宜必要な発言を行っております。
取	締	役	廣	野	安	生			当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。企業経営や当社関係業界に関する経験から、特に当社のグループ経営戦略に関する意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問・助言を適宜行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会12回の全てに出席し、適宜必要な発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 Mooreみらい監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において以下のとおり基本方針を決定しております。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) コンプライアンス規程に基づき、管理部長を委員長とするコンプライアンス委員会を常設のうえ、その運用を図る。
- 2) 取締役が法令・定款および当社の経営理念、基本方針を遵守した行動をとるための行動規範・倫理規程を定め、その徹底を図るためコンプライアンス委員会は取締役教育等を行う。
- 3) 内部監査室はコンプライアンス委員会と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。

- 4) 内部通報規程に基づき、社内および社外に通報窓口を設置、通報事項はコンプライアンス委員会に報告される。
- 5) 上記1)～4)の活動は定期的に取り締役会および監査等委員会に報告されるものとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - 1) 取締役会、経営会議等の議事録、稟議書その他取締役の職務執行に係る情報を社内規程に従い保存・管理する。
 - 2) 取締役は、上記1)の情報を常時閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 当社およびグループ会社ごとにリスク対策に係る規程を制定し、必要に応じ研修、指導、配布等を行う。
 - 2) 新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
 - 3) 内部監査室が当社およびグループ会社ごとのリスク管理の状況を監査し、取締役会および監査等委員会に報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 当社グループ全体の中期経営計画および毎期の利益計画、部門方針の策定により、当社およびグループ会社の各担当部門が実施すべき具体的な施策および効率的な業務遂行体制を決定する。
 - 2) 執行役員制度を導入し、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離させることにより、業務執行における責任の所在を明確にするとともに、業務執行権限の委譲により、機動的な経営体制を構築する。
 - 3) 当社の各担当部門の役員および各グループ会社の当社経営担当役員は中期経営計画および毎期の利益計画、部門方針の達成状況について、定期的に取り締役会に報告する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - 1) コンプライアンス確保のための研修、指導の実施により使用人への周知、徹底を図る。
 - 2) 内部通報規程に基づき、社内および社外に通報窓口を設置、通報事項はコンプライアンス委員会に報告される。
- ⑥ 会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 各グループ会社の当社経営担当役員は、コンプライアンス、リスク管理の体制を構築する権限と責任を有し、各グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。
 - 2) 当社内部監査室は、関係会社管理規程および内部監査規程に基づき、当社およびグループ会社における内部監査を実施し、グループ業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
 - 3) 監査等委員会がグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人および内部監査室との緊密な連携体制を構築する。

- 4) 当社は、グループ会社の業務の適正を確保するため、各グループ会社の当社経営担当役員、関係部署および担当事業所長を定め、関係会社管理規程に基づき管理を行い、グループ会社の経営成績、財務状況、その他重要な情報について、定期的な報告を受ける。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 1) 必要あるときは、内部監査室・管理部所属の職員を補助使用人とし、監査等委員会の職務の補助業務を担当させる。また、監査等委員会の事務局業務も併せて担当させる。
 - 2) 監査等委員会の職務の補助業務を担当する補助使用人が、その業務に関して監査等委員会から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従う体制を整備する。
- ⑧ 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
補助使用人の人事異動・人事評価については監査等委員会の意見を尊重するものとする。
- ⑨ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人ならびにグループ会社の取締役、監査役および使用人は次の重要事項を当社の監査等委員会に報告する。
なお、報告の方法については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員会との協議により決定する。
- 1) 当社および当社グループに著しい信用の低下・損害を及ぼすおそれのある事実
 - 2) 当社および当社グループの経営・業績に影響を及ぼす重要事項
 - 3) 内部監査の実施状況
 - 4) 重大な法令・定款違反
 - 5) その他上記1)～4)に準じる事項
 - 6) 上記1)～5)の報告をした者が当該事項を報告したことを理由として、不利な取り扱いを受けることを禁止する。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 常勤の監査等委員は取締役会等その他重要な会議に出席する。
 - 2) 監査等委員会は代表取締役社長、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。
 - 3) 監査等委員会は必要に応じて内部監査室、コンプライアンス委員会等に調査・報告等を要請する。
 - 4) 監査等委員の職務の執行について、会社法に基づく費用の前払い等の請求があった場合は、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備体制
当社グループは、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を持たないとともに、不当な要求にも妥協せず毅然とした態度で臨み、警察および顧問弁護士等との連携を図り組織的に対応する。また、「小池酸素工業グループ行動規範」にも明記して、当社グループ全体への周知に努める。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

① コンプライアンスに対する取組の状況

当社グループは、コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス委員会を定期的または必要に応じて適宜開催し、内部通報制度の運用状況や法令・社内規程等の遵守状況について確認を行っております。また、コンプライアンス委員会の活動状況は定期的に取り締役会および監査等委員会に報告されております。さらに、新入社員研修や階層別研修にてコンプライアンスに係る教育を実施しております。

② 職務執行の適正および効率性の確保に対する取組の状況

当社グループ全体の中期経営計画および毎期の利益計画、部門方針を策定し、各担当部門の当社取締役が業務執行状況や財務状況について、定期的に取り締役会に報告し、多面的な検討を実施することで、取締役会は経営目標の適切な達成管理を行っております。また、取締役会関連文書等は社内規程に基づき、保存期限および保管部署等を定め、取締役が常時閲覧できるように適切に管理しております。

③ 損失の危険の管理に対する取組の状況

当社グループは、リスクの軽減、予防の推進および迅速な対処のため、リスク管理規程を制定し、リスクマネジメント体制の強化を推進しております。また、大地震等の災害発生に備えて、災害用備蓄品を当社の各拠点に配付しております。

④ 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組の状況

各グループ会社の当社経営担当役員は、グループ会社から経営成績、財務状況、その他重要な情報について、定期的に報告を受けました。また、関係会社管理規程および内部監査規程に基づき、当社内部監査室が当社およびグループ会社における監査を実施し、グループ業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性が確保されていることを確認しております。

⑤ 監査等委員会監査の実効性の確保に対する取組の状況

常勤の監査等委員は取締役会等の重要な会議への出席を通じて、取締役および使用人等から必要な報告を受けております。また、代表取締役社長、会計監査人それぞれとの間で監査上の重要課題について、定期的に意見交換の場を設け、監査等委員会監査の実効性の確保に努めております。さらに、必要に応じて、内部監査室・管理部所属の職員を補助使用人とし、監査等委員会の職務の補助業務を担当させております。

⑥ 反社会的勢力排除に対する取組の状況

当社グループは、「小池酸素工業グループ行動規範」において、「市民社会に脅威を与える反社会的勢力との関係は徹底的に遮断し、干渉を受けることを未然に防止します」と定め、契約締結等に際しては、反社会的勢力排除条項の記載を行うとともに、警察等の外部専門機関や関連団体との情報交換を継続的に実施しております。

本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	41,686	流 動 負 債	22,565
現金 及 び 預 金	16,984	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	6,336
受取手形 及 び 売 掛 金	10,524	電 子 記 録 債 務	4,602
電 子 記 録 債 権	4,183	短 期 借 入 金	5,037
有 価 証 券	0	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	268
商 品 及 び 製 品	4,827	リ ー ス 債 務	668
仕 掛 品	2,026	未 払 法 人 税 等	945
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,137	賞 与 引 当 金	991
そ の 他	1,235	役 員 賞 与 引 当 金	128
貸 倒 引 当 金	△233	受 注 損 失 引 当 金	10
固 定 資 産	33,048	製 品 保 証 引 当 金	149
有 形 固 定 資 産	13,547	建 物 解 体 費 用 引 当 金	14
建 物 及 び 構 築 物	3,856	そ の 他	3,411
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,034	固 定 負 債	6,597
工 具 、 器 具 及 び 備 品	1,237	長 期 借 入 金	548
土 地	6,322	リ ー ス 債 務	711
リ ー ス 資 産	1,021	繰 延 税 金 負 債	4,220
建 設 仮 勘 定	75	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	444
無 形 固 定 資 産	735	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	53
の れ ん	1	退 職 給 付 に 係 る 負 債	248
そ の 他	733	資 産 除 去 債 務	16
投 資 そ の 他 の 資 産	18,766	そ の 他	354
投 資 有 価 証 券	11,019	負 債 合 計	29,163
投 資 不 動 産	4,800	(純 資 産 の 部)	
繰 延 税 金 資 産	86	株 主 資 本	33,396
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,605	資 本 本 金	4,028
そ の 他	1,302	資 本 剰 余 金	2,105
貸 倒 引 当 金	△48	利 益 剰 余 金	27,956
資 産 合 計	74,735	自 己 株 式	△694
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	9,160
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5,170
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△1
		土 地 再 評 価 差 額 金	917
		為 替 換 算 調 整 勘 定	2,469
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	604
		非 支 配 株 主 持 分	3,014
		純 資 産 合 計	45,571
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	74,735

連結損益計算書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目										金 額	
売上 売上 販売 営業	上 上 費 業	総 及 業	一 び 業	原 利 利	管 理 利	高 価 益 費 益				55,206	
										37,339	
										17,867	
										12,419	
営業 受 受 受 物 雇 そ 営	業 業 業	外 取 取 品 調	外 取 取 品 調	配 賃 売 整 の	利 当 貨 却 助 成	息 金 料 益 金 他				5,448	
										160	
										170	
										353	
営業 支 賃 持 為 そ 営	業 業 業	外 払 賃 に 替	外 払 賃 に 替	の の の	利 費 投 差	益 資 損				105	
										43	
										139	
										973	
経 特 特	常 別 別	資 産 除 損	資 産 除 損	利 損	益 失	却 却 却				130	
										157	
										12	
										49	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	法 人 税 、 住 民 税 等	建 物 解 体 費	建 物 解 体 費	評 価 費	利 益	純 利 益				26	
										375	
										6,046	
										6	
当 非 親	支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益				6	
										100	
										8	
										15	
当 非 親	支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益				131	
										5,920	
										1,739	
										4,181	
当 非 親	支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益				548	
										3,633	
										3,633	
										3,633	

連結株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式		
2024年 4 月 1 日 期 首 残 高	4,028	2,016	25,165	△722		30,487
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当			△842			△842
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			3,633			3,633
自 己 株 式 の 取 得				△1		△1
自 己 株 式 の 処 分		22		29		52
非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 の 変 動		66				66
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						－
連結会計年度中の変動額合計	－	89	2,791	28		2,908
2025年 3 月 31 日 期 末 残 高	4,028	2,105	27,956	△694		33,396

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非支配株主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価 証券評価 差 額 金	繰 上 延 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に 係る 調 整 累 計 額	その他の包括 利益累計額 合 計		
2024年 4 月 1 日 期 首 残 高	5,318	△2	907	1,800	834	8,858	3,037	42,384
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当								△842
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益								3,633
自 己 株 式 の 取 得								△1
自 己 株 式 の 処 分								52
非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 の 変 動								66
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△147	0	10	668	△230	302	△23	278
連結会計年度中の変動額合計	△147	0	10	668	△230	302	△23	3,187
2025年 3 月 31 日 期 末 残 高	5,170	△1	917	2,469	604	9,160	3,014	45,571

計算書類

貸借対照表
(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	25,652
現金及び預金	9,406
受取手形	1,046
電子記録債権	4,471
売掛金	5,970
商品及び製品	2,580
仕掛品	877
原材料及び貯蔵品	7
前払費用	120
短期貸付金	1,249
その他の貸倒引当金	675
	△753
固定資産	26,558
有形固定資産	8,432
建物	2,415
構築物	121
機械及び装置	148
ガス供給装置	365
車両運搬具	2
工具、器具及び備品	132
土地	5,220
リース資産	9
建設仮勘定	16
無形固定資産	649
ソフトウェア	60
その他の	589
投資その他の資産	17,475
投資有価証券	8,513
投資不動産	4,800
関係会社株式	2,421
関係会社出資金	813
前払年金費用	728
その他の貸倒引当金	236
	△38
資産合計	52,210

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	15,072
支払手形	18
買掛金	2,675
短期借入金	5,017
1年内返済予定の長期借入金	4,436
リース負債	261
未払金	6
未払費用	246
前払法人税等	530
未償還短期借入金	729
賞与引当金	485
役員退給金	18
賞与引当金	407
賞与引当金	103
賞与引当金	29
賞与引当金	14
賞与引当金	90
固定負債	5,180
長期借入金	548
繰上返済金	3
繰上返済金	3,927
繰上返済金	444
繰上返済金	10
繰上返済金	245
負債合計	20,252
(純資産の部)	
株主資本	26,112
資本金	4,028
資本剰余金	2,390
資本剰余金	2,366
資本剰余金	23
利益剰余金	20,552
利益剰余金	590
利益剰余金	19,961
利益剰余金	5,951
利益剰余金	300
利益剰余金	13,709
自己株式	△858
評価・換算差額等	5,845
その他の有価証券評価差額金	4,929
繰上返済金	△1
繰上返済金	917
純資産合計	31,958
負債・純資産合計	52,210

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(2024年 4 月 1 日から)
(2025年 3 月31日まで)

[illegible]

株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								株主資本計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金		主 利 益 剰 余 金	資 余 金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰 余 金		その他利益剰余金				
					固定資産 圧縮積立金	別 積 立 金	繰越利益 剰 余 金		
2024年4月1日期首残高	4,028	2,366	0	590	6,116	300	11,505	△887	24,022
事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当							△842		△842
固定資産圧縮積立金の取崩					△164		164		－
当 期 純 利 益							2,881		2,881
自 己 株 式 の 取 得								△1	△1
自 己 株 式 の 処 分			22					29	52
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									－
事業年度中の変動額合計	－	－	22	－	△164	－	2,203	28	2,089
2025年3月31日期末残高	4,028	2,366	23	590	5,951	300	13,709	△858	26,112

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
2024年4月1日期首残高	5,099	△2	907	6,004		30,026
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△842
固定資産圧縮積立金の取崩						－
当期純利益						2,881
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						52
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△169	0	10	△158		△158
事業年度中の変動額合計	△169	0	10	△158		1,931
2025年3月31日期末残高	4,929	△1	917	5,845		31,958

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

小池酸素工業株式会社
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 高 砂 晋 平
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 安 田 雄 一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、小池酸素工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小池酸素工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

小池酸素工業株式会社
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 高 砂 晋 平
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 安 田 雄 一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、小池酸素工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第102期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人Mooreみらい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人Mooreみらい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月26日

小池酸素工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 鈴木和美 ⑩

監査等委員 富本音丸 ⑩

監査等委員 飯塚学 ⑩

監査等委員 廣野安生 ⑩

(注) 監査等委員富本音丸、飯塚学及び廣野安生は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

製品紹介

当社グループは、ガス・溶接・切断のトータルシステムサプライヤーとして時代が要求する高品質・高性能・安全性とより満足いただける豊富な製品群とサービスを世界市場へお届けします。その中でも注目されている新製品をご紹介します。

世界初DBC (Dual Beam Control) 発振器搭載 ファイバーレーザー切断機「FIBERTEX-Zero ™ Series」



KOIKEが開発した「DBC (Dual Beam Control) ファイバーレーザー切断機」は複数の切断手法によりお客様毎に求められる切断品質を実現し、大変好評を頂き出荷台数が順調に伸びています。そのDBCファイバーレーザー切断手法を更に進化させ「厚板CW切断」を開発・実用化し板厚40mm (SS400) までの良質な切断を可能にしました。

DBC切断はセントラルビームとリングビームを適正に個別制御する事により、厚板の切断能力が飛躍的に向上し、難切断材であるSN490C (高炉材) や塗装被膜鋼板の安定切断が可能となっています。

機械運動性能やメンテナンス性を大幅に向上させた新型低重心モデル『FIBERTEX-Zero ™ Series』は最高の生産性を実現いたします。

KOIKE史上最高の切断性能を有したDBCファイバーレーザー切断機は従来の切断概念すら覆す圧倒的な切断性能で世界の切断現場を変えていきます。

より詳細な製品説明は下記ホームページからご覧いただけます。

<https://www.koike-japan.com>



定時株主総会会場ご案内

会 場

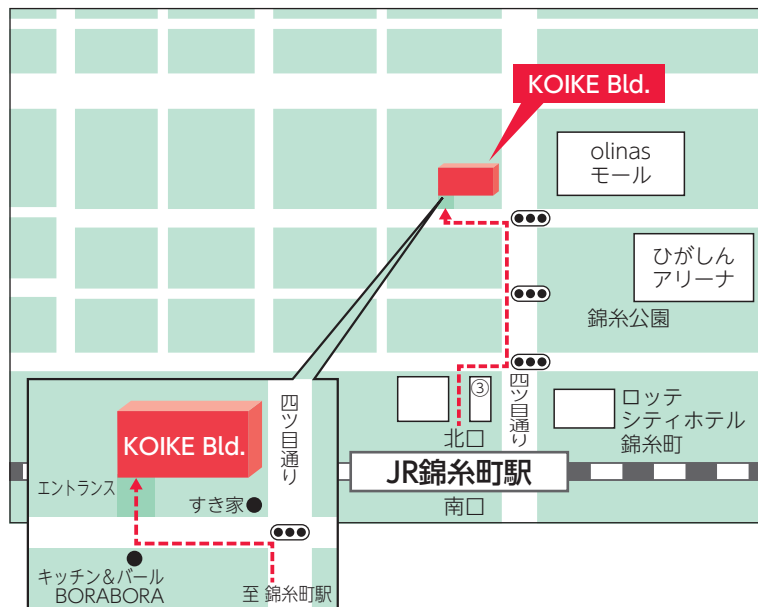
KOIKE Bld.10階 当社本社会議室

東京都墨田区太平三丁目4番8号

交通機関のご案内

J R | 総 武 線 | J R 錦糸町駅北口より徒歩7分

東京メトロ | 半蔵門線 | 錦糸町駅3番出口より徒歩6分



KOIKE Bld.

【お願い】 当日は駐車場の用意はいたしておりませんので、会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

小池酸素工業株式会社

〒130-0012 東京都墨田区太平三丁目4番8号
KOIKE Bld.7階
電 話 (03) 3624-3111
ホームページ <https://www.koike-japan.com>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。